

は決まっています。

自主的な再編・統合を支援する

―独法化を機に、医科大や教育大、農学部や教育学部などで再編・統合が進むことも予想されますが。

―学長会議でも質問がありました。それに対しては、いくつかの大学の自主的な判断として、統合で発展させたいということであれば相談に乗るし必要な支援もします。ただ文部省の方から一方的に決める考えは全くないと答えています。具体的な検討は聞いていませんが、各大学の中では、そういうことも考えるべきではといった議論が恐らく出ているのではないのでしょうか。

―国立大学の独法化については政府と大学関係者の間での議論にとどまり、国民的関心が薄いと言わざるをえません。

―一般の方は、独法化とはいっても実質的な国立には変わりなく、競争することでも多少よくなるかと考えているのではないのでしょうか。当事者は厳しくなるだろうが、企業はみな競争しているんだから大学も多少そういうことをやった方がいい、と。

―文部省では、独法化を大学改革の一環として捉えているとのことですが、公立・私立も含めた高等教育全般の改革の方向性をどう考え、その中に独法化をどう位置づけているのでしょうか。

―大学審が一貫して言ってきたのは、大

学の多様化・個性化です。大学で学びたい人、卒業者を採用したり研究機能に期待する企業などには、多様なニーズがあり、すべてを一つの大学が受け止めることはもはや現実的でない。大学が一律に同じ方向に進むのではなく、それぞれが工夫して個性を磨きながら受け止められるニーズを見極め、マッチングさせる方向に変わっていくべきです。

―そうした中に設置形態の違いがあることで、それぞれの強みが生まれます。逆にそれぞれの限界もあるわけで、互いに補い合うことも多様化の文脈の中に位置づけられる。大学全体に共通する役割に加え、設置形態ごとの役割があるということはこれからも変わらないはずで

―資金と規制の両面で国の関与を受ける形態という意味では、現在の国立大学が仮に独法化された場合も、基本的な役割は変わらないというのが我々の考えです。民間企業ではまかなえないような時間と金を必要とし、成果についてはリスクキーな研究。一定の授業料で医学でも工学でも学べる仕組み。私大の都市集団が現実としてある中、地域に確保すべき教育機会。大規模な大学院の運営。これらを国の支援なしに確保することは極めて困難です。

―過去10年と今後10年というスパンで考えれば、国立大学の担うべき役割が大きく変わることはなく、独法化の問題を考えると場合もこの視点が必要になるはずで

インタビュー●国立大学協会
特例措置の扱いを見極めた上で意見集約へ

中嶋嶺雄副会長 (東京外国語大学学長)



聞き手・黒不比呂史 (教育ジャーナリスト)

文部省案確定なら独法化の可能性

黒木 昨年9月の国立大学長会議で、文部省は独立行政法人化に関する「検討の方向」を示し、これが認められることを条件に独法化容認に転換しました。これによって、国立大学の独法化はあたかも規定路線のようなムードになっていま

す。今年1月には、東京大学の検討会が、大学の自主性が保たれ、教育や研究活動の活性化が図れるならば、独法化を容認することもあり得るとの報告書をまとめており、国立大学側の対応も柔軟になってきた印象があります。この問題につい

て、どのような意見をお持ちですか。

中嶋 最初にお断りしておきますが、私は国立大学協会の副会長であると同時に、一国立大学の学長でもあり、さらには一個人としての考えも持っています。これらを総合した立場から話さざるを得ないわけですが、最近の動きからみて、独法化への道はもう避けられない情勢になってきているという認識です。ただし、通則法というのは省庁のスリム化を目指して作られたものですから、これをそのまま大学に適用することには無理があります。ですから今は、文部省と政府の折衝の行方を見極めようという、いわば待ち

育・研究の中身について国が指示するなどということは少なくとも先進諸国ではあり得ない。一方で、国の業務を担う独立行政法人である以上、国から何を期待されているかを入り口部分で聞くこと自体は拒む理由がない。そこで、大臣が大学の意見を踏まえて目標を立てるといふ特例によつて、大学の自主性を尊重しようということだ。

出口部分にあるのが評価ですが、これも教育・研究について国が直接いい悪いと言うのではなく、大学人で構成され国から一定の独立性を保つ評価機関による評価を尊重しようという趣旨。入り口と出口だけ国がチェックして、中身については基本的に法人に任せるといふのが独立行政法人制度の根幹です。

—これらの特例措置をはじめとする省案に対しては、政府や政治家から「例外だらけで行革にならない」という批判も挙がっています。

我々が言っているのは大学の自主性・自律性の尊重であつて、特例措置が講じられなければ大學にとつては今よりむしろ国の規制が強まることになります。これは、独立行政法人制度の狙いからはずれる。世界的な常識も踏まえた当たり前の要求で、決して特権を認めろということではありません。



批判や疑問というのは、特例措置の中身のよしあしではなく、これで本当に国立大学が変わり良い方向に進むのかという点ではないでしょうか。それは特例とは別の次元の話で、特例を設けることで行革で目指す効率化や透明化が損なわれることはないはず。

もちろん独法化だけではうまくいくはずはなく、諸々の大学改革を合わせて推進していく必要があります。それらがかみ合つて自主性・自律性が高まると同時に競争的環境が整備されることに

地方大学の切り捨てはあり得ない

よつて、国立大学は確実に変わるはずですが、

—昨年9月に省案を示して以降、国立大学長のブロック会議で意見を交わしているとのことですが、どんな声も挙がっていますか。

率直に言つて、地方大学の危機感の強さには戸惑いを禁じえません。地域レベルでは貢献していても、国立全体の中では陽が当たりにくいような大学を、国は切り捨てるのではないかと心配し、独法化で明日をも知れぬという雰囲気すらある。我々の感覚では、自分の地域の基幹大学が廃れていくようなことになれば住民が黙っていないし、そんな事態が全国で起こるなどあり得ないと思うのですが。

一方で、旧帝大、地方大学などの区別なく理学部や人文系学部からは一様に不安の声が聞かれます。産業界の支援が期待できる工学部などと違つて財政が立ち行かなくなるのでは、ということのようです。

—「検討の方向」では財源について触れておらず、これでは賛否を示せないという声もあります。

財源は毎年度の予算編成で決まるもので、あらかじめ保証することは不可能です。文部省では従来から、高等教育に対する公共投資を世界水準に引き上げるべきだと主張しており、今後も最大限努力するとしか言えない。私学助成の問題も

含め、大学に世界水準の研究を求めるのであれば相応の支援をすべきです。これは、行革や独法化とは分けて考える必要があるでしょう。

財源の不安の根っこには、独法化イコール民営化という基本的な誤解があると思います。先ほど申し上げたように、独立採算では確実に維持できない恐れがある部分を国が確保しようというのが独立行政法人なんです。言つてみれば人文系部や理学部、地方大学などに目配りするための制度で、おっしゃるような心配は無用だと説明しています。

ただ大学や学部は、自分たちのやっている教育・研究には税金を投入する価値があり、かつ成果を挙げていることを、国民に理解してもらえよう努力する必要があります。支持が得られなければ独法化しなくても早晚維持できなくなるということも、併せて申し上げています。

—独法化によつて授業料に格差が生じる可能性もあるのでしょうか。

競争的環境という理念の一方で、国が行う業務としての使命があり、大学でいえば能力に応じた教育機会の提供ということになります。民営化でなく独法化である以上おのずと制約が生まれ、大学の判断で勝手に値上げしていくことにはならないのではないかと。たとえば上限と下限を規定することも考えられますが、独立行政法人の予算の組み方や国の財源措置をどうするかという部分にかかわってくる話で、現時点で具体的なこと

の段階です。

黒木 特例措置が認められれば、独法化を容認するというところでしょいか。

中嶋 いろいろ反対意見もあるでしょうが、私は、特例措置が認められれば、独法化で行く可能性が高いと思っています。

黒木 特例措置が認められないこともあり得るとみていらつしやいますか。

中嶋 その可能性も少なくありません。特例措置については、「要するに99の国立大学がまた護送船団方式でいくということか」とみる向きもあり、そう簡単に受け入れられるとは思えません。仮に認めないとなった場合、国立大学をどうするかという問題は振り出しに戻ります。文部省が描いたシナリオが崩れ、定員削減もまず免れないでしょう。国立大学は大混乱となるし、そこから私学も巻き込んだ大学ビッグバンに突入するでしょう。

法人格による自律性保障が必要

中嶋 いずれにしても、国立大学の従来体制には、数多くの問題があります。第一に、学部の再編や定員管理、予算など、何をやるにも、一つひとつ概算要求し、文部省の認可を必要とすること。いろいろ説明して、陳情して、ようやく認められるという現状のままでは、大学の自主性は損なわれてしまうし、社会の変化がこれだけ激しい中では対応も遅れてしまいがちです。そうした言ってみれば文部省立的なあり方が問われているわけ

です。独法化によって国立大学が法人格を持ち、自主的な判断ができるようになることは、大きな意味があると思います。

第二の問題として、今度は逆に、国立ゆえに国家予算を使い、大学自治という名のもとである意味では勝手なことをやってきたという一面があります。社会がどの方向を向こうがあまり気にすることも無い、窓口が閉ざされた状態ですね。たとえば、大学の会計、運営、教授会の議論が公開されたことはほとんどありませんし、国立でありながら、教授がどのようにして選ばれるのかすら一般の人には知られていない。

そのため日本の国立大学は、公平な評価やいい意味での競争原理が働かず、さまざまな部分が枯渇して金属疲労を起こしている。私は、21世紀の国際社会において、日本の大学に最も求められるのは知的貢献だと考えていますが、このままではどうも心もとない。国立大学は抜本的な改革を必要としています。

黒木 確かに改革は急務でしょうが、独法化の形をとる必要があるのでしょうか。

中嶋 もちろん、独法化という特殊なタームをそのまま受け入れると言っているわけではありません。しかし、自律性を保障するためには何らかの法人格が必要ですよ。

黒木 しかし、たとえばアメリカでは州立大学の一部でも法人格があり、理事会が学長を選任し、学長は自分のスタッフを招集して、教学一切の管理を行うシステムになっています。日本でも、国立大

学の間で法人格を与えて、改革を進めるということは想定できませんか。

中嶋 今進めようとしている独法化がまさにそれでしょいか。名称は国立を残していいし、教職員は国家公務員としての身分が保障される。予算も国からくる。独法化といっても、管理運営上の問題には主務官庁のコントロールが加えられ、大きな変化は期待できないのではないかといった意見すらありますが。

黒木 今回の独法化の問題は、省庁のスリム化を目指す改革先行のもので、それを大学教育に当てはめようとしたところに無理がある気もするのですが。

中嶋 しかし、省庁をスリム化しなければならぬことも事実です。金のかからない政府という方向に変えていかなければ、国家財政は破綻してしまいます。国営という形態はもう成り立たなくなっているのです。大学も同じで、競争原理が機能せずツケをすべて国にまわすこと自体、限界にきているのです。

文部省案への補足・修正を提示

黒木 独法化についての先生のお考えはよく分かりました。ただ、国立大学全体としての意思表示は、あまりに弱いのではないかという気がします。国大協は2年前の総会で反対の立場を打ち出しました。一方で、先の第一常置委員会の中間報告では、反対の立場を堅持するといったつも「大学に保障されるべき条件」を

明示しており、その内容は文部省が言う特例措置に近いものがあります。これが認められれば独法化を容認するという解釈も可能で、賛成なのか反対なのかはっきりしません。今後、国大協で意見を集約していく考えはあるのでしょうか。

中嶋 もちろんありますし、その責任を負っています。99の大学がありますから、賛成もあれば反対もあり、今の段階ではバラバラです。何より、特例措置が認められるかどうかで独立行政法人としての大学の自身は全く違ってくるわけで、その結論が出るまでは協会としての見解を示すことはできません。

逆に、そこがはっきり決まれば、そこから先は個々の大学が賛成・反対を言う問題ではなく、協会としてまとめなければいけないと考えています。

最大のポイントは財源の問題で、国立学校特別会計が維持できるかどうかでしょう。文部省案については、国立大学協会の立場から補足・修正的な案を出しており、それも踏まえて政府内で検討していただきたい。そのため、各大学へのアンケートも行っています。文部省は今年の春には結論をと言ってきていますが、諸般の事情で少し延びるのではないかと、この感触を私は持っており、少し時間的猶予があるかもしれせん。

黒木 これまで国立大学関係者の中で議論があまり活発でなかったのは、大学人が何も言わなくても世論が反対してくれるという期待があったからではないでしょ

うか。ところが意外に一般の人々の関心は薄く、国立大学擁護論もあまり出てきていません。それは、国立大学ならではの独自性や魅力が薄れてきたことが要因だと思います。今後、独立行政法人になったとしても、国の税金を使って運営される大学としての独自性、存在意義は依然として問われるでしょうし、それをアピールしていくべきだと思いますが。

中嶋 いや、そうではありません。今後は、国立も私立もない。国立大学としてはなく、それぞれの大学が主体的に個性化を図る時代になります。旧帝大を頂点とするピラミッド構造や護送船団方式は変わらざるを得ない。独法化の問題を抜きにしてもそうなるはずですが。

黒木 独法化によって競争原理にさらされると、厳しい経営状況に陥る大学が出てくることも予想されますね。

中嶋 それは仕方のないことかもしれません。これからは民意に基づく政治・行政の時代であり、広い意味での市場原理、つまり自由競争の時代。国に依存する経営や運営では生き残れないという潮流の中で、独法化も浮上してきたわけです。

黒木 そうした状況の中で、東京外国語大学はどのような方向を目指しますか。

中嶋 日本の大学は過去100年間というものの外国文化の受信に終始し、発信型にはなり得なかった。このままだけは、国内の優秀な若者やアジアからの留学生は日本の大学を素通りしてしまいます。本学ではまず国際競争力をつけ、学

術・文化の発信によって国際貢献のできる大学を目指します。幸い、留学生比率が13.5%と、日本の大学でトップです。留学生に認知されているということは大学としての国際競争力があるという証明であり、アピールポイントになります。

本来、大学とは、国籍や民族、人種にこだわらないマルチナショナルな場であるべきです。ところが日本の大学はこれまで均質性を重んじるあまり民族主義・国家主義に陥りがちでした。世界中からもっと多様な学生が集い、国際社会にさらされなければいけない。そこで、本学ではクラス自体が異文化交流の場になるように学生を混在させ、外国語でも授業を進めるようにしていきたい。学生はおのずと発信型の人材に成長していくはずですが。

5大学連合は総合大学化ではない

黒木 独法化と絡んで大学間の新たな連携の動きが目立っています。東京外国語大学も、一橋大学、東京工業大学、東京芸術大学、東京医科歯科大学との連合構想について報道され注目を集めました。5大学で総合大学化を図ろうという計画なのですか。

中嶋 そういう誤解があるようですが、東京大学と同じ地域に総合大学をもう一つ作っても仕方がない。第二東大は目指しません。それと、この連合は独法化と切り離して考えています。機能としてのユニオンを作ろうということで、組織そ

のものが融合して一つになるのではない。そもそも、総合大学については学部間での縄張り争いなど弊害も多く、限界が指摘されています。学内で協力して学際的な研究をしようと思っても難しい。

九つのキャンパスを持つ州立のカリフォルニア大学が一つのモデルになり得るでしょうね。それぞれが独立を保ちながら個性を発揮し、相互に共鳴していく関係が理想的です。日本の大学における全く新しい教育・研究形態として、世界にアピールしていきたいと考えています。名称はそのまま「5大学連合」でもいいし、「東京ユニオン」のようなものでもいいでしょう。

黒木 総合大学の学部間の縄張り意識が、5大学間でも起こることは考えられませんか。

中嶋 どの大学も長い伝統を持っていますが、それぞれが特色ある学部構成で互いに異質ですから、その種の問題は少ないと思います。

黒木 今後、他の大学を連合に加える可能性はありますか。

中嶋 それが難しいとは言いませんが、この5大学は学生のレベルが割合に等しいという特徴がある。単位互換や編入学といった交流がやりやすいですね。いい意味でのエリート養成することで社会に貢献したいと思っています。また、5大学の学生数を合わせると京大にはほぼ匹敵するというのもポイントで、予算規模の目安になると思います。文部省は、

「5大学連合」を積極的に支援すると言ってくれており、期待しています。個々の大学では予算要求が難しい事業でも、連携によって社会への還元度が高まるということなら説得力が増すのではないのでしょうか。

黒木 「5大学連合」に刺激を受け、他地域でも連合への動きが予想されます。連合を成功させるには、ある程度学生のレベルが均質であること、学部構成が異質であることが条件になりそうですね。

中嶋 その通りです。また、連携・協力が可能な距離という意味で、地域性も重要だと思います。

黒木 学内での反響はいかがですか。

中嶋 新聞報道が先行したことで、学長の独断専行との批判はあります（笑）。でも、構想自体には反対する理由がないでしょう。社会へのインパクトも大きいし、学生やOBからも積極的に支持されています。他の大学からも同じような話が聞こえてきますね。

黒木 最後になりますが、私立も含めた大学の方向性をどう見通していますか。

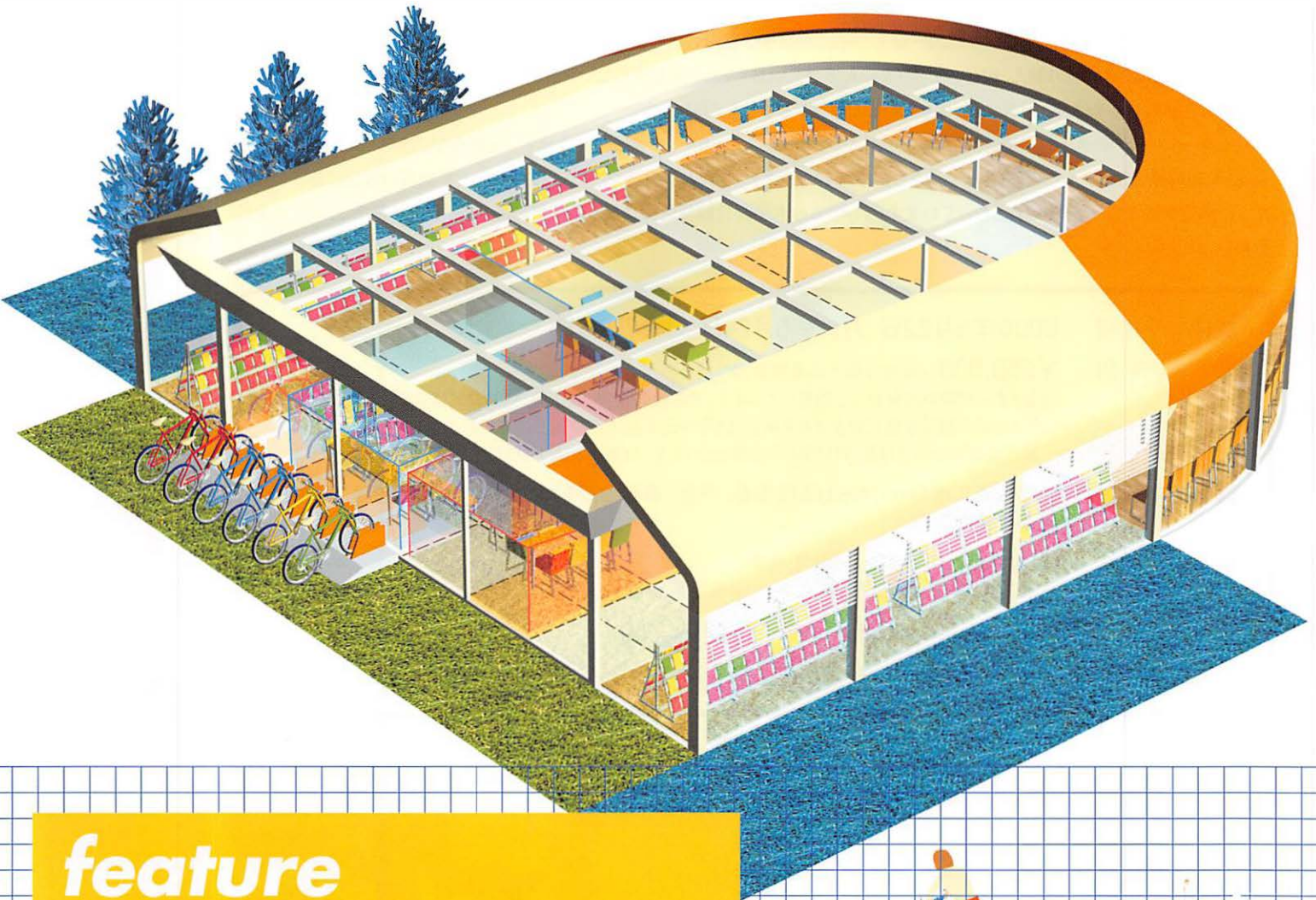
中嶋 独法化の問題はまだ流動的です。しかしこれがどうなるろうとも、日本の大学が大変動、ビッグバンの時代に入ることとは間違いありません。すでに一部で動きが出ているわけですが、今後、大学・学部の連合、統合・再編が一挙に噴出してくるでしょう。それは国立大学に限ったことではありません。私学でも同じ状況が生じると予想しています。

media for the future of Higher Education in Japan

Between

3

2000
No.162



feature

岐路に立つ国立大学

my opinion

大学評価・学位授与機構長（予定） 木村孟氏

reportage

大学コンソーシアム京都

Curriculum & FD

中央大学、亜細亜大学のガイダンス教育

news & data

2000年度新增設認可分&中教審「接続」答申

